



平成30年5月11日

各 位

上場会社名 株式会社鳥取銀行
代表者 取締役頭取 平井 耕司
(コード番号 8383 東証第1部)
問合せ先 経営統括部長 八木 俊英
(TEL 0857-37-0260)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月26日開催予定の第154期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

インターネットの普及及び「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」にもとづく公告に係る対応として、当行定款5条に定める公告方法を電子公告に変更するものであります。また、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときの措置を定めるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当銀行の公告方法は、日本経済新聞および鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する方法により行う。	第1章 総 則 (公告方法) 第5条 当銀行の公告方法は、 <u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞および鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する方法により行う。

2. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月26日
定款変更の効力発生日 平成30年6月26日

以 上